

## 水上村農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 熊本県水上村

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	湯山処理区：平成9年度(19年) 本野処理区：平成12年度(16年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	11.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	2地区(湯山処理区、本野処理区)		
処理場数	2箇所(清流浄水センターせきれい、本野浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成12年度末までに、農業集落の生産、生活環境の向上を図るため、農業集落排水事業による施設整備が完了しています。農業集落排水整備区域外については、浄化槽整備事業による整備を推進し、単独処理浄化槽を設置している家庭については、合併処理浄化槽への転換を進めて行く方針です。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料：一世帯当たり 1,440円 人員割：世帯員1人当たり 480円 (適用範囲：一般世帯・個人経営の店舗等)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料：1,440円 人員割：1人当たり480円 業務料金：5,720円 (適用範囲：事業所A(旅館、民宿(収容人員30人以上))) 基本料：1,440円 人員割：1人当たり480円 業務料金：1,910円 (適用範囲：事業所B(旅館、民宿(収容人員30人未満))) 基本料：1,440円 人員割：1人当たり480円 業務料金：960円 (適用範囲：事業所C(飲食店、美容室、理髪店)) 基本料：1,440円 人員割：190円 業務料金：960円 (適用範囲：事業所D(事務所(製材所、スタンド、診療所、郵便局)))		
その他の使用料体系の 概要・考え方	人員割：1人当たり95円 (適用範囲：公共施設、学校、保育所) 基本料：480円 (適用範囲：集会施設) 基本料：7,150円 (適用範囲：桜寿苑、元湯、山の幸館)		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,000円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	3,110円	平成25年度 1,864円
	平成27年度	3,110円	平成26年度 2,002円
			平成27年度 1,932円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課は、平成28年度現在課長以下5人体制であり、業務は公共土木、森林土木、農業土木、簡易水道事業、村営住宅事業、下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業、浄化槽事業を兼務しています。職員給与の予算措置については、一般会計に5人、簡易水道事業特別会計に1人を置いている状況です。
事業運営組織	課の総括：課長・公共土木：1人・森林土木、下水道事業、農集排、林集排：1人・農業土木、浄化槽事業1人・簡易水道、村営住宅：2人

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	保守点検業務及び維持管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 ※別紙1のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度に策定・公表した平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しています。  
本村の現状としまして、料金収入だけでは健全な経営が困難であり、一般会計からの繰入金に依存している状況ですが、高齢化や過疎化により水洗化率、料金収入の大幅な増加は今後も見込めないと予想されます。  
事業継続に向けた対策を検討していく必要があります。

2. 経営の基本方針

本村は、球磨川最上流に位置するため、「川上から環境保全、水質保全」をコンセプトに他町村に先駆けて、下水道整備に取り組んできました。その結果、村内の河川の水質は、分析データからも年々向上しており、確実に環境保全、水質保全に寄与しております。  
今後は、設備投資の起債償還金、維持管理費を考えた場合、施設維持のための財政的な方策が課題となっておりますが、環境保全・水質保全のために区域内の下水道接続率の向上を推進するとともに、農業集落排水施設の適正な維持管理と施設改良に努め、集落散在地域については、合併処理浄化槽整備事業により施設整備を行い、水上村全域での環境保全・水質保全に努めていきます。  
具体的な施策としまして、以下の4点により適正な経営を図っていきます。  
1. 農業集排水施設の適正管理について、住民への啓発活動を行い、適正な維持管理での農業集落排水事業特別会計の独立採算性を確保します。  
2. 最適整備構想に基づき適正な農業集落排水施設の整備改良、機能保全及び老朽化対策を実施していきます。  
※「最適整備構想」とは、農業集落排水事業の役割を踏まえ、持続可能な農業集落排水事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、農業集落排水施設を計画的かつ効率的に管理することをいう。  
3. 農業集落排水への加入促進を図り、接続率の向上に努めます。  
4. 合併処理浄化槽整備事業の推進を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙2のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

最適整備構想に基づき国庫補助金を活用しながら適正な施設管理を実施していきたいと考えております。  
このことにより、無駄な投資を減らし、計画的な経営を行っていくことができます。

② 収支計画のうち財源についての説明

当事業における主な収益的収入は、農業集落排水使用料、国庫補助金、一般会計繰入金となっています。使用料については、少子高齢化、若者の流出等で年々減少傾向となることを想定していますが、整備区域内の未接続世帯の加入促進や新規加入促進に努め、減収を抑えていきたいと考えています。

本村の特定環境公共下水道事業下水道料金の将来推計値は、図表1のとおりです。

【推計方法】

- ・平成25年度～平成27年度の下水道使用料及び有収水量実績値から3カ年の平均単価を算出（1㎡あたり96円）。
- ・平成29年度以降の年間有収水量推計値に平均単価（1㎡あたり96円）を乗じて使用料収入を推計。
- ・処理人口及び年間有収水量の推計については、それぞれの平成28年度実績値に、国立社会保障・人口問題研究所が推計した本村の人口減少率（H29～H32までは年△1.66%、H33～H37までは年△1.84%）を乗じて算出。

【図表1 使用料収入の推計】

年度	処理人口	年間有収水量(A)㎡	使用料収入(B)円	1㎡当り使用料(B)/(A)円/㎡
H28	597	89,789	8,409,091	93
H29	587	88,298	8,476,608	96
H30	577	86,832	8,335,872	96
H31	567	85,390	8,197,440	96
H32	557	83,972	8,061,312	96
H33	546	82,426	7,912,896	96
H34	535	80,909	7,767,264	96
H35	525	79,420	7,624,320	96
H36	515	77,958	7,483,968	96
H37	505	76,523	7,346,208	96

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○ 営業費用に関する事項

平成26年度に機能診断、平成27年度において、最適整備構想を実施しており、当該計画に基づいて

平成30年度より計画的な施設の改築更新を実施していきます。

下記の費用については、平成30年度以降より、直近の実績額（平成25年度～平成27年度の平均）で算定しています。

- ・動力費に関する事項（3,546,000円）
- ・修繕費に関する事項（902,000円）
- ・委託費に関する事項（6,700,000円）

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

- \* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

- \* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、検討はしていませんが、農業集落排水整備区域外においては、費用対効果の点から新たな区域拡張は行わず、合併処理浄化槽の設置促進により水洗化を進めて行きます。
投資の平準化に関する事項	今後各施設の老朽化等による建替えが生じる際は検討して行く必要があります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、民間活力の活用に関する事項は検討していません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	消費税の増税に伴い、農業集落排水使用料を改定するかは今後の検討課題です。
資産活用による収入増加の取組について	料金収入だけでは賸りきれず、一般会計からの繰入に依存しているため、今後の検討課題です。
その他の取組	建設改良費に当たっては、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入等、適切な財源確保について検討しています。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点では検討していませんが、今後の検討課題です。
職員給与費に関する事項	該当無し
動力費に関する事項	設備機器の適正な運用を図り、コスト縮減に努めて行きます。

<p>修繕費に関する事項</p>	<p>供用開始から19年を経過している処理施設もあるため、今後、更に修繕費等が増加することが懸念されます。早期に整備計画を立て計画的に修繕を行っていく必要があります。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>現在、施設の保守点検清掃業務等を単年度契約で実施しているところですが、複数年の業務委託契約とすることにより、費用が抑制出来るかを今後検討し、経費の削減、効率化に努めます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>本村では、住民の高齢化が進んでおり、農業集落排水施設への新規加入率が伸び悩んでいる状況です。今後は補助金等を適切に活用し、さらに加入促進を進めていくとともに、収納率向上（維持）など財源確保につながる経費について、費用対効果を検証しつつ、取り組んでいきます。</p>

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>今後、最適整備構想による計画的な施設の維持管理を、国庫補助金等を活用し実施していきますが、適正な経営計画を行うため3年を目途に経営戦略の見直しを行います。</p>
----------------------------	--

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的 収入	1	総 収 益 (A)	57,460	57,221	51,314	51,447	60,718	51,951	51,948	58,676	57,333	54,374	77,835	49,009
	(1)	営 業 収 益 (B)	8,608	8,434	8,426	8,494	8,353	8,214	8,078	7,930	7,784	7,641	7,501	7,363
		ア 料 金 収 入	8,588	8,419	8,409	8,477	8,336	8,197	8,061	7,913	7,767	7,624	7,484	7,346
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	20	15	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	(2)	営 業 外 収 益	48,852	48,787	42,888	42,953	52,365	43,737	43,870	50,746	49,549	46,733	70,334	41,646
		ア 他 会 計 繰 入 金	44,852	44,787	42,888	42,953	47,365	43,737	43,870	47,383	46,545	43,615	54,781	36,812
		イ そ の 他	4,000	4,000			5,000			3,363	3,004	3,118	15,553	4,834
	2	総 費 用 (D)	29,473	26,114	21,163	20,968	30,737	19,191	18,261	24,027	22,325	21,595	45,599	23,373
	(1)	営 業 費 用	18,372	15,811	11,682	12,336	22,979	12,336	12,336	19,062	18,344	18,572	43,442	22,004
		ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	18,372	15,811	11,682	12,336	22,979	12,336	12,336	19,062	18,344	18,572	43,442	22,004
	(2)	営 業 外 費 用	11,101	10,303	9,481	8,632	7,758	6,855	5,925	4,965	3,981	3,023	2,157	1,369
		ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	11,101	10,303	9,481	8,632	7,758	6,855	5,925	4,965	3,981	3,023	2,157	1,369
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	27,987	31,107	30,151	30,479	29,981	32,760	33,687	34,649	35,008	32,779	32,236	25,636	
資本的 収入	1	資 本 的 収 入 (F)	80	80										
	(1)	地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2)	他 会 計 補 助 金												
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
	(6)	工 事 負 担 金	80	80										
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	28,513	29,310	30,133	30,981	31,856	32,758	33,689	34,649	35,006	32,779	32,237	25,636
	(1)	建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	28,513	29,310	30,133	30,981	31,856	32,758	33,689	34,649	35,006	32,779	32,237	25,636
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5)	そ の 他												
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 28,433	△ 29,230	△ 30,133	△ 30,981	△ 31,856	△ 32,758	△ 33,689	△ 34,649	△ 35,006	△ 32,779	△ 32,237	△ 25,636	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 446	1,877	18	△ 502	△ 1,875	2	△ 2		2		△ 1	
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,504	1,059	2,958	2,976	2,474	599	601	599	599	601	601	600
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,058	2,936	2,976	2,474	599	601	599	599	601	601	600	600
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	1,058	2,936	2,976	2,474	599	601	599	599	601	601	600	600
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	8,608	8,434	8,426	8,494	8,353	8,214	8,078	7,930	7,784	7,641	7,501	7,363
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	391,907	362,595	332,463	301,481	269,625	236,867	203,178	168,529	133,523	100,743	68,506	42,871

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	44,852	44,787	42,888	42,953	47,365	43,737	43,870	47,383	46,545	43,615	54,781	36,812
うち基準内繰入金	39,614	39,613	39,614	39,613	39,614	39,613	39,614	39,614	38,987	35,802	34,394	27,005
うち基準外繰入金	5,238	5,174	3,274	3,340	7,751	4,124	4,256	7,769	7,558	7,813	20,387	9,807
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	44,852	44,787	42,888	42,953	47,365	43,737	43,870	47,383	46,545	43,615	54,781	36,812

# 経営比較分析表

熊本県 水上村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	30.33	100.00

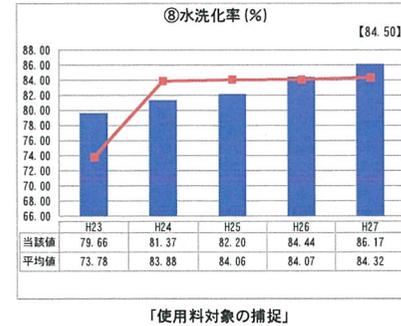
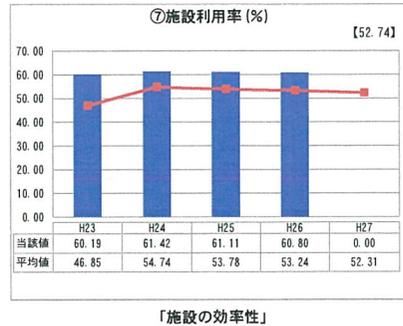
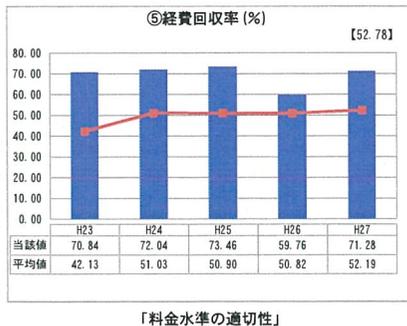
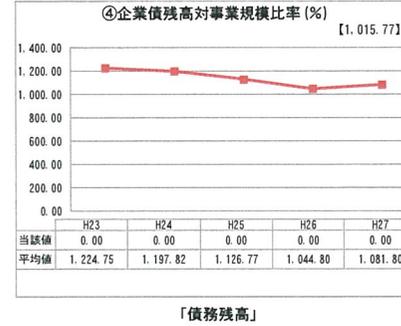
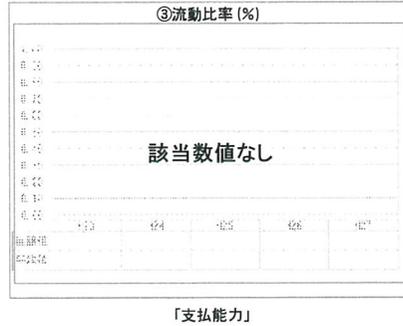
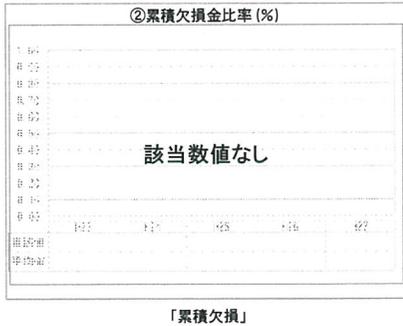
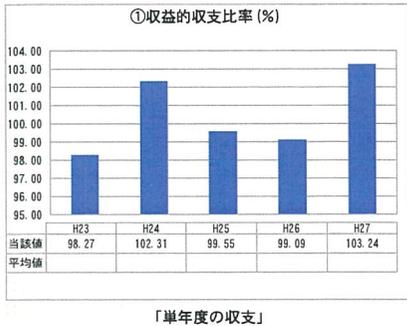
1か月20m<sup>3</sup>当たり家庭料金(円) 3,110

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,323	190.96	12.16
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
694	0.59	1,176.27

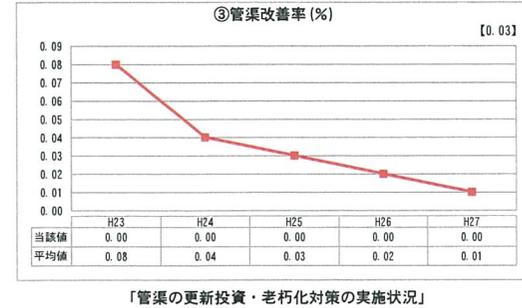
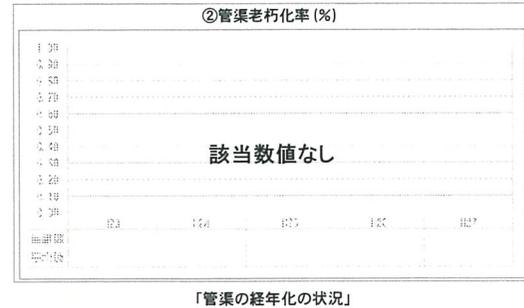
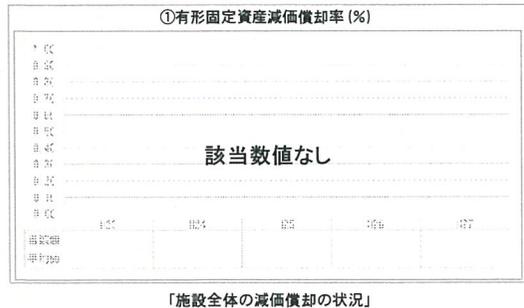
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 料金収入だけでは健全な経営が困難であり、一般会計からの繰入金に依存している状況だが、高齢化や過疎化により水洗化率、料金収入の大幅な増加は今後も見込めないと予想される。

2. 老朽化の状況について  
 平成27年度に策定した最適整備構想に基づいた改築・更新を計画的に実施していく。

全体総括  
 今後は接続率の向上による適正な使用料の確保に努め、事業継続に向けた対策を検討して必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。